

住まいは人権

～「衣・食・住」から「住・食・衣」へ

「どこにどのように住むことが選択できるか」。

住まいの問題には、私たちの国で基本的人権がどのように扱われているかがダイレクトに反映されます。

「衣食住」ということばがありますが、これからの時代は「住・食・衣」の順番ではないか、という考えで今回の特集を組みました。

福島原発事故での避難者の多くは、借り上げ住宅という制度を使っていますが、今のままでは来年3月で打ち切れ、高線量地域に戻らざるを得ない人たちも出てまいります。住居が安定しないと仕事もできないのに、生活困窮者の住宅確保はさらに難しくなっています。

知ってる？ヘルプカード。
「小金井市障害者就労支援センター
エンジョイワーク・こころ」からの
お知らせです。



ヘルプカードを配布しています

ヘルプカードとは「ちょっと手助けが必要な方」と「ちょっと手助けしたい方」を結ぶカードです。

市内公民館・図書館等で配布しています。

詳細は小金井市HPをご覧ください。

配布対象者

市内在住で、障がい者手帳をお持ちの方、
難病者福祉手当を受給している方。

問い合わせ先

小金井市福祉保健部自立生活支援課

TEL:042-387-9848

FAX:042-384-2524

NPO法人りんく ヘルプカード事業担当

小金井市障害者就労支援センター
エンジョイワーク・こころ

TEL:042-387-9866

FAX:042-380-7765



小金井の住宅施策の担当は、まちづくり推進課ですが、どうも「まちづくり」が駅前開発に偏っています。

住宅マスタープラン(平成22年)を見ると市内の空き家・空き室は5840戸でしたが、その活用施策は検討されていません。国土交通省は居住支援協議会の設立を各自治体に呼びかけていますが、小金井にはありません。豊島区では、シングルマザーなどを支援するNPOと連携して空き家・空き室を活用したモデル事業を進めているそうです。

小金井でも当事者目線の住宅施策、みんなで作っていきませんか？

片山かおる（前原町／市議会議員）

What's happening?

住まいを借りるときに直面する問題について、さまざまな立場の方々の声です。

立ち退き・単身・高齢者の家さがし

昨年11月、住んでいた民間の賃貸アパートが取り壊しのため立ち退きになり、引っ越しをしたが、心身共にかなり疲れた。実は以前にも一度立ち退きを経験している。その時には他の住人たちと一緒に弁護士を立てて交渉した。今回は一人での交渉だったのでかなり神経を使った。家主は引っ越しにかかる費用は出すと言っていたが、立ち退き料は入っていなかったため、こちらから請求した。新しい物件探し、不動産屋との交渉、保証会社への申請、引っ越しと大きな山をいくつも越えた。

わたしは66才で単身。以前60才位の時に部屋探しをした時に、不動産屋はOKだったが、会ってもいない家主（都内に住む70代）に60才以上はだめと断られ、ショックを受けた。現在引っ越しを計画している都内の友人が不動産屋から「何故離婚したのか」と言われ、傷ついていた。何と言う時代遅れと人権侵害！アメリカのシアトルに住む62才の友人が持ち家を処分し、狭くはなるが、低額所得者のシニア用アパートに引っ越しと言っている。オリンピックや軍事費に税金を使うのではなく、単身者・高齢者・障がい者が安心して入れる低額の公営住宅をもっと作って欲しいし、作るべきだ。(若林/桜町)

みなさん、老後は寛容な大家さんになりましょう

私が小金井市に住むことになったのは、在日朝鮮人の私に部屋を貸してくれた大家さんがここ小金井市にいたからです。それまで国籍を理由にたびたび断られていました。大家さんはおっしゃったわけです。「私はクリスチャンだから国籍なんか関係ありません」と。そうきたか(笑)。いまから27年前のことです(現在は中古の一戸建てに住んでいます)。

まちがいなく今後は、外国籍市民・自らの性的指向(LGBTなど)に従う人々・高齢者など、これまで住居を借りる上で不利な条件を抱えていた人々が増えます。だからこそ貸し主は、「安定した職業を持った身元のたしかな人」という旧弊を追い求めるんです。それには声を大にして言いたい。“あなたたち諦めなさい”と。とはいえ、貸し主の意識を変える働き掛けが必要だと考えません。戦後70年を経て在日朝鮮人に対するヘイトスピーチが生まれる社会ですから。ではどうするか。多様な価値観が共存する社会こそが面白いんだと考える、財産・資産をお持ちの方に(どこかにいると信じたい)、一人でも多く大家さんになっていただくことです。私に万が一にも財産ができることがあれば(大笑)、その一人にならせていただきます。(文弘樹/東町)

検討してみてもいいか？

市民と行政と一緒に住宅施策をすすめる居住支援協議会。

仕事に就くためにも住所は必要不可欠、住まいはいわば社会生活の基盤です。ここにもう一步ふみこんだ行政の関与を求めたいものです。

たとえば、5840戸の小金井市内の空き家・空き室。ここ20年ほど市内の空き家・空き室は10%程度だそうです。それらを市が借り上げて経済的困難を抱えている人に割安で供給する。1世帯1軒とは限りません。大きめの家ならシェアハウスとしてもいい。現に三鷹では、国と都からの補助金を利用して、NPO法人が空き家を改修し、高齢者の共同住宅を造った例があるそうです。

これって貧困ビジネス？ ～非正規雇用、事実婚の物件探し

今年の3月末で住んでいたアパートを出ることになった。管理会社からの、結婚は？子どもは？仕事は？などの詮索に嫌気がさしていたので、更新を機に引っ越すことにした。

大手チェーン不動産会社から小金井の大地主の物件を紹介された。審査の結果、勤務年数1年（派遣社員）、保証人である父親の年齢（77歳）、連れ合いの立てた保証人が知人である事、二人入居で籍を入れていない事などが気に入らなかつたらしく、保証会社と契約すれば入居可能であるとの事だった。

自由で多様な生き方などと言われるようになっているが、結局自分の生き方というのは、今の社会的な価値観からすると、信用がなく危うい生き方という事なのだろう。保証人は家族でなければならぬという「常識」や、非正規雇用、事実婚などを社会的信用がないとし、金を払って保証人を立てさせるシステムはおかしい。お金の無い人ほどお金で解決される、これって貧困ビジネスじゃないか？今回は、たまたま知人のつながりで良い大家さんを紹介してもらい無事に引っ越すことができたのは幸運だった。（板橋裕志／本町）

都営入居で生活安定 ～住宅政策を貧困防止セーフティネットに

母子家庭ですが、15年ほど前に市内の都営住宅の抽選に当たったおかげで、住居は安定しています。但し、妊娠中に都営住宅に応募しようとした際は、「胎児は人ではないので、単身者扱いとなり対象外」と断られ、出産後は「住民票を都内に移してから3年たたないと応募資格なし」と、また要件をクリアできず、応募できるまで3年半かかりました。その後、2度目の応募で当選できたのは、実に幸運だと思います。

公営住宅が拡充されれば、より多くの方が安定した生活を望めると思います。（M／小金井在住）



とはいえ、もちろん「はい行政に完全にお任せ」というわけにはいかないと思っています。そこで冒頭で紹介した居住支援協議会の出番です。行政・居住支援団体・不動産業者などが連携して、家主・利用者双方にとってプラスになるようコーディネートするしくみで、住宅供給だけでなく、連帯保証人がたてられず困っている人の支援や、生活支援・福祉支援との連携などもします。国の住宅セーフティネット基盤強化推進事業なので費用も一部補助されます。小金井市でも実現可能な行政施策であるか検討してみる価値はあるでしょう。

公共事業とは本来こういうものであると思います。

ひるがえって、武蔵小金井駅南口第2地区の再開発にはどうしても公共性を見いだせず、権利者の事情にもとづく開発にすぎないと言わざるを得ません。

4月25日に行われた住民説明をきいて、超高層マンションとその下層階に入る商業施設と区画内の小さな広場が市民の利につながるという論には無理があると思いました。それどころか、環境が悪化するのでは、商店の駅前集中で買い物が不便になるのでは、市の財政がさらに悪くなるのでは、と不安に思う市民がおおぜいいます。今からでも遅くはありません。本当に市民のための再開発になるよう注視してゆく必要があるのではないのでしょうか。

（関根幸恵／前原町）



母の癌闘病から医療のあり方を考えた

私の母は三度目の癌で闘病中です。治療法は、抗癌剤・放射線・手術が標準治療とされています。QOL（クオリティー オブ ライフ）がやっと言われるようになりましたが、腫瘍をなくすための治療が主で、後遺症を残す患者や、その家族の苦しみや、人の多様な生き方（死に方）に寄り添う医療になっているとは言えません。癌の場合は特に、治療の選択をする時にはその人の生き方（死に方）が問われます。

治療法を巡って、スケジュール重視で「待てない医者」と、私とは生き方が違う母との間で葛藤し、誰にとっての医療なのかを考えさせられました。「患者本人の意思が一番重要」という言葉は、個人の生き方や権利、尊厳がまだ十分に尊重されていない日本では実はとても危うい言葉なのではないかと思えます。当事者や家族だけでは抱えきれない問題なのに、家族のことは家族が決めるとされている閉鎖的な状況のまま、一方で個人の多様な生き方を認めるということに矛盾を感じます。本当に多様な社会を目指し個人の多様な生き方を認めるならば、まず家族の枠を越え、権利や尊厳についてもっとオープンに議論していかなければ医療のあり方は変わっていかないでしょう。

（あくつようこ／本町）



編集後記 非正規雇用・事実婚の物件探しの困難を連れ合いと乗り越えたと思ったら、母の癌が再発。理不尽な社会に怒ることが多いけど、人の縁に助けられている。親切な不動産屋さんのIさんはJさんの紹介、部屋を借りられたのはSさんと大家さんのMさんのおかげ、母の事ではOさんに助けられた。みんな小金井の人達です。感謝！（Y）

これから7月までのイベント予定

まちあるき第二弾 東小金井編

7月2日(水)

10:00 東小金井駅北口集合

10:15～ 東小金井駅北口の区画整理の状況見学

10:50～ 東小金井事業創造センター「KO-TO」見学

12:00～ こがねいタウンショップ「黄金や」で昼食予定

13:20～ 回帰船保育所見学

14:00 終了予定

※途中、梶野公園・オリーブガーデンに寄るかも。保育園など他の施設見学も追加する可能性あり。

定員：15名 参加費：500円

主催・申込：市民自治こがねい 042-316-1511

カエルカフェ 住宅問題についての勉強会

暮らしやすい住まいを

不動産屋さんと一緒に考えてみよう

住まいについて、物件探しについて困っていること、知りたいこと、疑問に思っていること、暮らしやすい住まいや、これからの街づくりについて、普段なかなか聞く機会のない不動産屋さんを交えて一緒に考えてみませんか？

7月下旬予定。

場所：市民交流スペース カエルハウス

(中町 3-10-10-103)

主催・申込：市民自治こがねい／カエルハウス運営委員会

042-316-1511

「市民自治こがねい」は
わたしたち市民の力で小金井市を変えたい！
市民の想いや考えを
福祉やまちづくりに生かしたい！
人権が尊重され、自治が息づく
小金井市にしたい！

そんな考えの市民が集まり
片山かおるさんを市議会に送り出し
小金井のさまざまな問題を話し合っています。

どなたでも気軽にご参加ください。

※詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.sijiko.com/>

★会員になってください★
会費 1口=3000円/年（できれば2口以上）
・賛助会費 1口=1万円/年
・ニュースカンパ 1口=1000円/年
・郵便振替 00130-6-352041